平成２５年（フ）第３３４号
福井県鯖江市小黒町２丁目８番16号
債務者　塩谷　　定
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４１号
山形県最上郡真室川町大字新町139番地
債務者　岸　　東助
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第１３３３９号
東京都足立区谷中５丁目10―９
債務者　中山　淳子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷さくら
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０６号
神奈川県逗子市池子２丁目18番８―214号
債務者　佐藤　尚紀
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第６４１号
熊本市南区御幸笛田５丁目７番101号
債務者　大西まゆみ
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３７２号
横浜市鶴見区汐入町２丁目42番地１　鈴木荘２Ｆ、申立時の住所川崎市川崎区元木２―５―14
債務者　高橋　裕也
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５８０号
静岡県浜松市中区板屋町596番地　グラン・コートＥＡＳＴ25・401号室
債務者　橋本　　潔
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５８１号
静岡県浜松市中区板屋町596番地　グラン・コートＥＡＳＴ25・401号室
債務者　橋本美奈子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５９７号
静岡県磐田市明ケ島951番地12
債務者　伊藤　徳文
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２０１号
長野市戸隠祖山152番地
債務者　新井　政充
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４４８号
大分県臼杵市大字井村2923番地の１
債務者　中尾　和彦
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８２号
山口県下関市豊田町大字矢田100番地２
債務者　宮田　芳明
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大賀　一慶
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第１８７号
新潟県南魚沼市六日町2008番地１
債務者　上村　政司
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３９８号
和歌山県和歌山市有本821番地の18
債務者　オートガレージＦこと　岡本　朋浩
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１０４７号
埼玉県新座市新座３丁目５番８―102号、破産手続申立時の住所埼玉県新座市新座３丁目５番４―308号、旧住所埼玉県新座市大和田１丁目８番37号
債務者　小山　眞史
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係